

JST 研究成果展開事業 大学発新産業創出プログラム (START)  
スタートアップ・エコシステム形成支援事業 博士人材プログラム

## HSFC EZO FLARE

(Ezo Future Leader's Acceleration for Research and Entrepreneurship)

# 募集要領

募集期間	2025年5月1日(木)～5月16日(金) 正午(厳守)
------	------------------------------



**HSFC**  
HOKKAIDO STARTUP FUTURE CREATION  
DEVELOPMENT BY MUTUAL SUPPORT NETWORKS

本募集要領は、北海道未来創造スタートアップ育成相互支援ネットワーク(以下、「HSFC」という。)が募集する「HSFC EZO FLARE」(以下、「本プログラム」という。)について記載しています。

## 1 概要

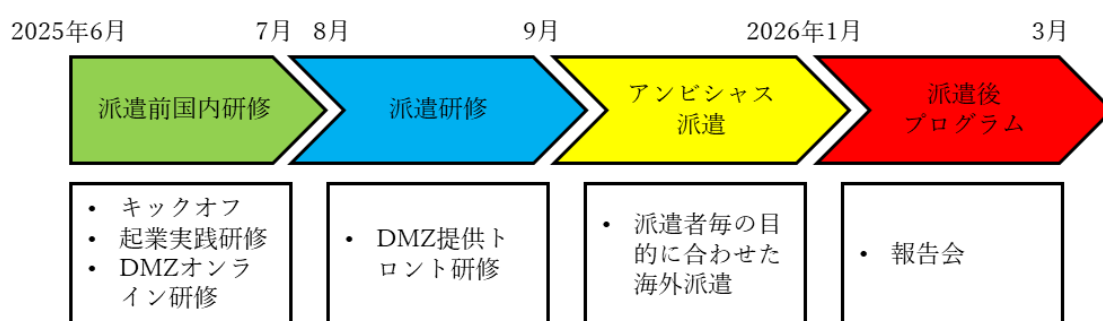
### 1.1 趣旨・目的

本プログラムは、HSFC に参画する大学に所属し、将来の起業を目指す大学院生向けに、それぞれの専門分野で今後事業化活動を進めるに際し必要な起業に関する知識・能力を培うことを目的として実施します。2回に亘る海外での研修プログラムを中心に、派遣前に実施される国内研修から構成されており、ディープテックを活用した事業化活動と起業を検討している学生を公募対象として、2026年3月にかけて実施されるプログラムです。

本プログラムに採択された学生は、HSFC から海外渡航費・現地滞在費・プログラム受講費等の経費に係る支援を受け、ビジネス仮設検証やサービス・プロダクトの試行開発等を行い、本プログラム終了後も事業化に係る活動を継続することで、世界を変える大学発スタートアップを将来創出することや、そのようなスタートアップの経営や事業・研究開発活動に関わることが期待されます。

※本プログラムは、HSFC が HSFC に参画する大学に所属する学生向けに提供しているアントレプレナーシップ教育プログラムの一環で実施されます。

### 1.2 本プログラムの構成・内容



派遣前国内研修（GTIE との共同実施）		
2025 年 6 月中旬	【KO】キックオフミーティング 今後のプログラム内容などの共有 〔日本語〕	<u>必修</u> 1 回（半日程度）を予定 （詳細調整中）
2025 年 6 月～7 月 （8 回の実施を予定）	【P1】DMZ が提供する特別オンライン研修プログラムを受講〔英語〕 （予定内容）研究事業化の基礎、ビジネスモデルキャンパス、顧客分析インタビュー、MVP 開発・検証、Go-to-market、知財戦略、ブランディング	<u>必修</u> 各回 2～3 時間を予定 オンライン参加（日本時間夜 9 時頃開始×8 回）
派遣研修（GTIE との共同実施）		
2025 年 8 月	【P2】カナダを拠点とする世界トップクラスのスタートアップ支援団体 DMZ が GTIE と HSFC 向けに特別提供するアントレプレナーシッププログラムをトロントで受講〔英語〕	<u>必修</u> 1 週間を予定 （詳細は調整中）
アンビシャス派遣		
2025 年 9 月 ～2026 年 1 月	【P3】派遣者自らが調整し受入を承諾いただいた海外の受入先機関において、自身の研究上の課題と事業化案に関わる研究活動を実施	<u>必修</u> 2 週間～1 ヶ月を予定 （詳細は応相談）
派遣後プログラム		
2026 年 3 月（予定）	【DS】アントレプレナーシップ教育イベント等での研修内容の振り返り・報告	<u>必修</u>

### 1.3 募集人数・対象者

3-5 名程度

（申請資格）

・HSFC 主幹・共同機関である大学に 2025 年 4 月 1 日時点で所属し、2026 年 3 月末まで在籍予定の修士課程または博士課程在学学生（一貫性博士課程在学学生を含む。休学中の者を除く。）であって、大学の研究成果（所属大学の研究室において教員の指導の下、自身が研究しているものを含む。）の事業化を検討している学生

（必要条件）

・自身の研究の事業化を含む社会実装について強い関心を有すること

- ・本プログラムの構成に記載されている必修プログラム（KO、P1、P2、P3、DS）の全てに参加すること
  - ・本プログラムにおけるすべての活動に参加することについて、指導教員の了解を得ていること
  - ・自身の研究分野に関して英語でのコミュニケーションに支障がなく、ビジネス英語にも積極的に取り組む意志を有すること
  - ・本プログラムに係る申請書類の作成や関係者とのコミュニケーションを日本語で行うことができること
- （派遣者選考において推奨する事項）
- ・自身の研究に関連したビジネスの構想を有すること
  - ・事業化活動に関連した大学等でのアントレプレナーシッププログラムの受講経験や、外部機関が提供する事業化支援プログラムへの参画経験があること
  - ・HSFC ギャップファンドに過去採択された、または現在採択中の教員の研究室に所属しており、当該教員が進めている事業化活動に関わっていること
  - ・NEP（NEDO）や未踏（IPA）に採択されていること
  - ・海外渡航歴があること

#### HSFC 主幹・共同・協力機関（大学）

主幹機関		
北海道大学		
共同機関（大学）		
小樽商科大学	旭川医科大学	札幌医科大学
北見工業大学	室蘭工業大学	公立ほこだて未来大学
帯広畜産大学	北海道教育大学	北海道情報大学
北海道科学大学	北海学園大学	北海道医療大学
旭川市立大学	北星学園大学	
協力機関（大学）		
札幌市立大学	公立千歳科学技術大学	藤女子大学
札幌学院大学	酪農学園大学	函館大学

#### 1.4 アンビシャス派遣に係る留意事項

申請書を提出するまでに、候補となる海外の受入先研究機関と調整し、受入について内諾をとってください。その上で、「受入日がいつからいつまでであるか（期間は2週間以上-1ヶ月以下とする）」、「受入先の研究機関・研究室の情報」、「宿泊先は確保できていること」を申請書に明記してください。研究派遣は2025年9月1日から2026年1月31日までの期間において実施するものとし、分割して実施することはできません。派遣先は1箇所

(都市)に限られ、航空券は日本と当該都市との間の往復便のみ本プログラムにおいて支援を受けられます。研究派遣は、基礎研究の延長ではなく、本プログラムにおける事業化活動のための開発活動のために実施されるものです。P2「派遣研修」終了後に、研究計画書を改めて提出いただきます。

## 2 募集・選考

### 2.1 募集期間

2025年5月1日(木)～5月16日(金)正午(厳守)

### 2.2 申請方法

期日までに以下の①・②を実施してください。

- ① 参加申請フォームにて、申請者の基礎情報をオンライン登録

【5月12日(月)正午(厳守)】

<[参加者申請フォームはこちら](#)>

- ② 別途定める申請書を宛電子メールで提出

【5月16日(金)正午(厳守)】

### 2.3 選考プロセス

- ① HSFC 事務局において申請書を元に一次選考を行います。

→選考結果を【5月23日(金)正午】までに事務局より全申請者に対し電子メールにて通知

- ② 一次選考通過者について、事業化検証の状況の確認、事業化意欲の確認等を行う二次選考を行います。

※二次選考実施日：調整中(二次選考参加者のみに通知。対面もしくはオンラインで実施)

※参加動機・自身の研究内容・事業化アイデアと検証状況・研究派遣先の紹介等を行う(説明10分・HSFC 指定評価者との間での質疑応答10分。別途撮影した動画等はいずれ、ライブで実施)

※評価における観点は「研究シーズの新規性」「事業化アイデアの革新性」「マーケットの適切さ・競争優位性、顧客獲得可能性」「研究派遣における研究内容の適正性」「事業化活動に係る意欲・資質能力」「英語力」とし、各観点の合計値を踏まえた総合評価により選考する

→選考結果を【5月30日(金)正午】までに事務局より二次選考参加者に対し電子メールにて通知

### 3 費用

#### 3.1 HSFC より補助され、受講者において支払う必要がないもの

旅券取得費用（燃料サーチャージ分を含む）、道内空港までの往復交通費（国内費用）、成田空港－羽田空港間交通費（発生する場合）、派遣時の現地宿泊費（※）、海外旅行保険加入費（海外での課外活動に関し派遣者が所属する大学が指定するもの）、JCSOS 危機管理保険料、各プログラム参加費

※ただし「研究派遣」においては、1）海外航空券については1往復分について上限30万円（燃料サーチャージ分を含む。エコノミークラス限定。）、2）宿泊費については総額30万円以下となる宿泊に係る費用（現地サービス税等を含む）のみ補助します（当該額を超えた額は参加者において自己負担を求めることを原則とします）

#### 3.2 派遣プログラム参加者において負担するもの

派遣時の現地移動に要する費用、飲食費、Wi-Fi や eSIM 等に係る通話料・通信費、パスポート・ビザ申請費

### 4 留意事項

#### 4.1 知的財産等秘密情報の保持

本プログラム参加者は、プログラム参加中において、当該参加者が所属する大学が承継する特許等の知的財産（出願中など権利化前のものを含む。）に係る情報その他学外に広くもたらすべきでない大学の秘密情報について、原則として他者に開示してはいけません。

#### 4.2 知的財産権の帰属等

本プログラム（特に研究派遣期間中）において、本プログラム参加者の着想を元にした知的財産権（特許権、実用新案権、意匠権、プログラム及びデータベースに係る著作権等権利化された無体財産権等）については、原則として当該参加者が所属する機関に帰属するものとします。

#### 4.3 研究開発の成果等の発表

本プログラム（特に研究派遣期間中）において、研究面で新たに得られた成果については、知的財産等の秘密情報に注意しつつ、指導教員と事前相談の上、可能な内容について国内外の学会、マスコミ等に広く公表し、積極的に成果の公開・普及に努めてください。

なお、新聞、図書、雑誌論文等による成果の発表に際しては、事前に HSFC に通知するとともに、JST 研究成果展開事業 大学発新産業創出プログラム (START) スタートアップ・エコシステム形成支援事業による成果であることを必ず明記してください。

<本プログラムや応募全般に関するお問い合わせ>

研究機関名	問合せ部署	メールアドレス
北海道大学	北海道大学 産学・地域協働推進機構 スタートアップ創出本部	demola@mcip.hokudai.ac.jp

(以 上)